

# 議会だより げいせい

2022  
Vol.112

12月3日～9日

12月定例会

竹灯りの音

2-3

人事・条例の改正

3-4

3年度補正予算

5-8

4氏が一般質問

9

議会議員報酬検討特別委員会報告

編集 高知県芸西村議会広報編集委員会  
発行 議長 池田 廣  
印刷 徳高知新聞総合印刷

令和3年

# 12月定例会

令和3年12月定例会は、12月3日から9日までの会期で開かれ、令和3年度補正予算など村長提出10議案を審議・採決した。

また、一般質問には4氏が登壇し、村政全般についてたまたした。

その概要は以下のとおり。



人権擁護委員に

山脇 園氏

(新任)

人権擁護委員に山脇園氏を推薦したいとの諮問があり、全員賛成で適任と答申した。



山脇 園氏

略歴

昭和35年生、和食。任期は令和4年4月1日から3年間。



村議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例 (新設)

法の改正に伴い、選挙運動用自動車の使用、ビラ・ポスターの作成にかかる費用を選挙公営の対象に拡大するもの。

【全員賛成で可決】

また、村議会議員選挙でのビラ頒布を解禁するもの。

国保条例の改正

令和4年から産科医療補償制度掛け金引き下げに伴い、出産育児一時金等の支給総額42万円を維持するために、出産育児一時金を40万4000円から40万8000円に引き上げるもの。

【全員賛成で可決】

家庭的保育事業等運営基準条例の改正

法の改正に伴い、事業にかかる諸記録作成などを電磁的記録により行うことができるとするほか、暴力団排除の条項を加えるもの。

【全員賛成で可決】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の改正

法の改正に伴い、連携施設などの確保の要件緩和および事業にかかる諸記録作成などを電磁的記録により行うことができるとするほか、暴力団排除の条項を加えるもの。

【全員賛成で可決】

## 財産の処分

芸西村分譲住宅地の完成に伴い、土地を処分するもの。

財産の種類

土地（宅地）

所在

和食字西北芝（6筆）

面積

1945平方メートル

処分金額

3104万9000円

処分方法

公募による分譲

処分の目的

移住・定住対策

【全員賛成で可決】



販売される西北芝分譲地

## 令和3年度 補正予算

一般会計

（専決第1号）

130万円を追加し、総額を6億4543万円とするもの。

8月豪雨災害で被害のあった津野地区にある赤野土地改良区水路の災害復旧工事設計委託料。

【全員賛成で承認】

## 議会の動き

### 10月

- 11日(月) 安芸広域市町村圏事務組合臨時議会【議長】
- 14日(木) 議会だより111号第3回広報委員会
- 22日(金) 例月出納検査【監査委員】
- 26日(火) 県トップセミナー
- 29日(金) 中学校視察(タブレット授業)【総務常任委員】

### 11月

- 1日(月) 高知県戦没者追悼式【議長】
- 11日(木) 福島県西会津町議会視察
- 19日(金) 例月出納検査【監査委員】
- 23日(火) 高知県政150年記念式典【議長】
- 26日(金) 令和3年第4回定例会議会運営委員会【議会運営委員】

※令和3年度 県選出国會議員と町村議会議長意見交換会【中止】  
第65回町村議会議長全国大会【中止】  
ごめん・なはり線活性化協議会定例会【中止】

### 12月

- 3日(金) 令和3年第4回芸西村議会「定例会」開会
- 8日(水) 令和3年第4回芸西村議会「定例会」一般質問
- 9日(木) 令和3年第4回芸西村議会「定例会」審議採決・閉会
- 議会だより112号第1回広報編集委員会
- 例月出納検査【監査委員】
- 21日(火) 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合第3回定例議会【議長】
- 23日(木) 議会だより112号第2回広報編集委員会
- 24日(金)

## 議会の傍聴に おいでください。

新型コロナウイルス感染症対策をしておりますが、傍聴の際はマスク着用など感染防止対策にご協力をお願いします。

また、議場の音声を庁内放送しております。庁舎3階へお越しになれない方も、庁舎1階・村民会館1階でもお聴きいただけます。

次の定例会は

3月の

予定です。

詳しく知りたい方は、村のホームページでも会議録が閲覧できます。

議会事務局

(TEL) 33-2137

主なもの

区 分	金 額
子育て世帯臨時特別給付金	2,540万円
コロナワクチン予防接種費 (3回目)	227万円
レンタルハウス建設補助金	1,276万円
中古ハウス改修補助金	450万円
国庫支出金清算返納金	520万円
農業用施設災害復旧工事費	770万円
災害時誘導灯修繕工事費	340万円

子育て世帯臨時特別給付金  
コロナワクチン予防接種費(3回目)

2,540万円  
227万円

質 疑

問 仙頭議員

国庫支出金清算返納金が発生した経緯を聞

答 吉永産業振興課長

老朽住宅等除却事業の補助金に関して、平成28・29年度に行った56件の事業のうち14件について補助要件を満たさないと会計検査院の指摘を受けた。他の年度も確認を行ったところ、同様の事案があったため指摘を受けたものと合わせて

補助金額520万円を返納することになった。

問 仙頭議員

村長は、返納金発生について自身に何らかの処分を科すと考えるのか。

答 溝渕村長

懲戒に値するかどうか、処分が必要であるかどうかは、懲戒処分委員会に委ねる。

答 池本副村長

今回の事由を整理検討して、必要であれば懲戒委員会を開きたい

と思う。

【全員賛成で可決】

介護保険会計  
(第2号)

2982万円を追加し、総額を5億9339万円とするもの。  
介護サービス等諸費3339万円の増、基金積立金357万円の減。  
【全員賛成で可決】

簡易水道会計  
(第2号)

1590万円を追加し、総額を1億6613万円とするもの。  
主なものは、布設替工事費220万円、和食ダム建設負担金1250万円など。  
【全員賛成で可決】



12月定例会では4氏が登壇し、村政全般について質問しました。

- 岡村 俊彰…………… 5  
コロナ対策事業の進捗状況と今後の見通しは
- 宮崎 義明…………… 6  
村民の安心・安全対策を
- 西笛 千代子…………… 6  
観光資源の有効活用を
- 松坂 充容…………… 7  
子どもの均等割保険料軽減範囲の拡大を

## コロナ対策事業の進捗状況と今後の見通しは

前回同様に順調に推移している **村長**



岡村 俊彰議員

の11月末での利用率は、73・8%でおおむね前回と同様の利用率となっている。

前は98・8%と多く利用されており、今後も広報や村内放送などを通じて、利用率の向上に取り組む。

もあり、事業の期限を迎える頃には予定数に達すると考えている。

期間内にできるだけ多く利用してもらえよう、商工会を通じて、情報発信を続け集客対策を講じる。

**答** 溝渕村長

これからも引き続きような感染拡大への不安や、各種の物価の上昇は全国的に同じ状況にある。国においては過去最大の経済対策を行うことが決定している。

**問** 岡村(俊)議員

新型コロナウイルス対策事業の、生活支援地域振興券と飲食店支援事業の、現段階での進捗状況と今後の見通しを問う。

**答** 池田企画振興課長

飲食店支援事業は、11月末で3万3700人の利用があり、前回は若干上回るペースで推移している。

**答** 山本健康福祉課長

生活支援地域振興券

今後は年末年始の一定の利用が期待でき、各店舗のリーダー対策や竹灯りの宵の影響

**問** 岡村(俊)議員

現在、コロナの感染状況は落ち着いているが、新たな変異株が世界中に広がるうとしている。

原油価格の高騰などで農家は大打撃を受けており、このような支援事業も含めて今後の村政について問う。

順次示される対策には当村の実情を改めて確認し、これまでの各種支援事業の効果を再検証して、村民に共感してもらえる支援策を今後も展開していく。

# 村民の安心・安全対策を

## 早期に対応 村長



宮崎 義明議員

整備してはどうか。

安全対策については、児童の帰宅時間が旧道の通り抜け車両の時間帯と重なっている。

村道長谷寄・琴ノ浜線の通り抜け車両の多い道路や通学路の交通量の多い場所に、車道外側線を引いて交通弱者の保護に努めるべきではないか。

また、路上に設置されたごみ箱が見えづらく危険であるが、反射板などを取り付けて通行の安全を図るべきではないか。

答 池田企画振興課長

予算が伴うので、い

村が和食財産区より借り受けている、未舗装の土地を駐車場とし

また、時期にもよるが、駐車場が満杯となるとときがある。

かつぱ市駐車場の白線が消えているが、安心して駐車するために、も修復を図るべきではないか。

問 宮崎議員

答 溝淵村長

かつぱ市駐車場対策の強化は必要性を感じている。

通学児童への安全対策は第一の課題だ。

通り抜け車両が多く歩行者が危険な状況にある場所の区画線の補修は、優先的に取り組む。

反射材については、早急に対応する。

## 観光資源の有効活用を

### 潮流にあった観光施策を推進

村長

問 西笛議員

コロナ後の観光資源の有効活用を今から考えることが大事である。令和6年度末には和食ダムが完成する予定だが、ダム周辺の整備を

どのようにしていくのか。

また、ダムと琴ヶ浜までの距離が近いという地の利を生かし、R\*Vパークなど琴ヶ浜の活用も同時進行で考えていくべきではないか。



西笛千代子議員



朝夕に交通量の多い村道長谷寄・琴ノ浜線

令和7年には東部自動車道も芸西西インターまで全面開通予定だが、村長の観光資源の活用についての考えを問う。

**答** 松本土不環境課長

平成27年に交流人口拡大の事業項目としてダム周辺の整備事業を進めるために、県・村・地元住民などと検討してきたが、再掘削により工期が延長され話し合いは休止になった。

完成予定も3年後になり再度検討を進める時期になっているので、ダム事務所とともに周辺整備の具体的な事業項目の調整や詳細設計を行う予定である。

**答** 池田企画振興課長

琴ヶ浜は高潮や津波

の影響を受けると予測され、開発行為は非常に難しいので自然環境を生かした観光誘致を進める。

高規格道路の整備によるアクセス向上で観光客の増加が期待できるので、村・県・東部地域の広域観光協議会と、商工会、宿泊施設など民間との連携、協働の取り組みが大切だと考える。

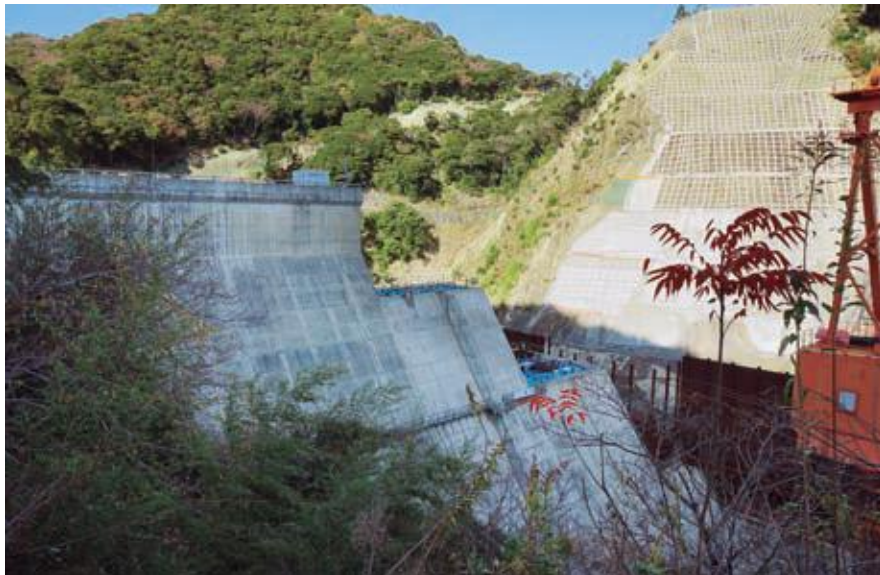
**答** 溝渕村長

観光振興や地域活性の推進は重要な課題である。ダム周辺の整備については費用対効果の問題など、十分に協議を行い実際にできる事業を見定める。

琴ヶ浜など既存の観光資源の一体的な活用方法を東部観光協議会・商工会・民間の知

恵を借りながら、時代の潮流にあった観光施策を推進していく。

※RVパークとは  
日本RV協会が「快適に安心して車中泊ができる場所」を提供するために定めた条件を満たす車中泊施設のこと。



建設中の和食ダム

## 子どもの均等割保険料軽減範囲の拡大を

村独自では難しい 村長



松坂 充容議員

前近代的であり、子育て支援、少子化対策に逆行する。

4年前この均等割保険料の軽減を求めたとき、村長は「今直ちに実施することは困難」ということだった。

**問** 松坂議員

国保の均等割保険料は、その世帯の人数に對して一人いくらか掛かってくる。

当村の均等割額は、医療分と後期高齢者医療支援金分合わせて、年間1人3万3000円だ。0歳でも3万3000円、子どもが増えれば増えるほど上がる。まるで人頭税で、

国は令和4年度から未就学児の均等割額を5割軽減する。ただ全額国庫負担ではなく、国2分の1、県4分の1、村4分の1の負担となっている。当村ではどう対応するのか。子どもの範囲は、村独自の子どもの医療費無料化も18歳以下だ。当村では対象範囲を拡大して実施してはどうか。

**答** 都築総務課長

今回の改正は、令和4年度から未就学児の均等割額を5割公費により軽減する。国保の子育て世帯や村の国保財政にとって歓迎されるものだ。当村でも国保運営協議会に諮り4年度実施すべく議会に提案したい。

未就学児以外への対象範囲拡大については、村独自の措置となり、財源をどうするかなど大きな課題がある。

**問** 松坂議員

4年前と違って、均等割額軽減に対して、国が財源措置をとり、村の財政問題もふるさと納税寄付が県内でもトップレベルだ。当村では対象範囲を拡大できるのでは

ないか。

**答** 溝渕村長

将来的に国保水準の県内統一化が協議され、

一般会計からの基準外繰り入れの削減が求められている中で、村の単独施策を行うことは難しい。



保育所で元気に遊ぶ子どもたち

★ 小松康人氏に  
四国地区町村議会  
議長会表彰

小松康人氏が20年の永きにわたり、地域振興に寄与した功績により、四国地区町村議会議長会より表彰を受けました。



小松 康人氏

**福島県西会津町議会 行政視察 「ふるさと納税の取り組みについて」**

3年11月11日（木）に「福島県西会津町議会」の行政視察をお迎えしました。

西会津町議会総務常任委員会の委員6人が来村し、当村のふるさと納税の取り組みについて企画振興課より内容説明を行いました。その後、両議会での活発な意見交換などができ、有意義な視察となりました。



特別委員会の活動として、四万十町、梶原町の先進地視察や議会基本条例についての検討を行った。県内でも議員報酬のあり方について議論がなされ、報酬見直しを行った市町村の取り組みの経緯や問題点、課題の解決方法などを学んだ。また視察で得たことを参考として協議を重ねた。

その中で、単に報酬の見直しをすれば解決するといったものではなく、それに見合う活動や取り組みが重要であり、村議会活動の活性化が求められるということが共通認識となった。

そこで報酬見直しはもちろんのこと、活動方針の明確化には条例化が必要であるため「芸西村議会基本条例」を作成することで合意した。

しかし、議員報酬見直しの協議中に新型コロナウイルス感染症が発生し、政府による緊急事態宣言が発せられるなど、日常生活や経済活動が大きく制限された。現在、新型コロナウイルス感染症自体は多少なりとも落ち着きを見せているが、全国的に経済の低迷を受けている状況の中、当委員会として、議員報酬の見直しについては検討する時期にないという結論に至った。



## 芸西村議会基本条例

(前文)

芸西村民（以下「村民」という。）により選挙で選ばれた議員（以下「議員」という。）により構成された芸西村議会（以下「議会」という。）は、同じく村民により選挙で選ばれた芸西村長（以下「村長」という。）とともに、村民の代表機関である。この2つの代表機関は村民の信託に応える活動をし、議会は多数の合議制の機関、村長は独任制の機関として、それぞれが異なる特性を生かして、村民の意思を村政策に的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら村づくりを進めなければならない。特に地方分権の時代を迎え、自治体の役割と責任の範囲が拡大しており、行政需要が増大している今日、議会の活動は地域における民主主義の発展と村民全体の福祉の向上のために果たすべき役割はますます大きくなっている。

このため議会は、議会・議員の活動原則を定め、村民や村長との関係を明確にしてその持つ機能を十分に発揮して、高い使命感を持って全力で職務に取り組み村民の負託に応えなければならない。

議会は、自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点及び争点を広く村民に明らかにするとともに、積極的な情報の公開、政策活動への村民参加の推進、議員間の自由闊達な議論の展開、自己研鑽と資質の向上及び公平性と透明性の確保により、村民に信頼され、活力ある議会の実現に向けて活動を行うものとする。

- |     |             |      |           |
|-----|-------------|------|-----------|
| 第1条 | (目的)        | 第7条  | (委員会の活動)  |
| 第2条 | (議会の活動原則)   | 第8条  | (議員研修の充実) |
| 第3条 | (議員の活動原則)   | 第9条  | (議会広報の充実) |
| 第4条 | (村民と議会の関係)  | 第10条 | (議員の政治倫理) |
| 第5条 | (村長等と議会の関係) | 第11条 | (条例の位置付け) |
| 第6条 | (自由討議)      | 第12条 | (検証及び見直し) |

について定めている。

なお、紙面スペースの関係で前文のみ掲載しています。  
詳しくは、議会事務局または村のホームページをご覧ください。



祝  
成人

令和4年 芸西村成人式（1月2日）